

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公開番号】特開2000-322282(P2000-322282A)

【公開日】平成12年11月24日(2000.11.24)

【出願番号】特願平11-132685

【国際特許分類】

G 0 6 F 11/22 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 11/22 3 4 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月21日(2006.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項2】 前記評価プログラム実行用アドレスは前記評価プログラムの開始アドレスを含み、

前記リセット回路は、前記リセットベクトル選択信号が前記評価プログラムの開始アドレスを指示する場合、当該開始アドレスからの起動を指示する前記リセットベクトルを生成して、前記リセット解除時実行プログラムとして前記評価プログラムを前記CPUに実行させる、

請求項1記載のマイクロコンピュータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】 前記記憶部は割り込みアドレスが格納可能な割り込みレジスタを含み、前記評価プログラム実行用アドレスは前記割り込みレジスタのアドレスを含み、

前記デバッグ回路は、前記外部評価装置の制御下で前記評価プログラムの開始アドレスを前記割り込みアドレスとして前記割り込みレジスタに格納可能であり、

前記リセット回路は、前記リセットベクトル選択信号が前記割り込みレジスタのアドレスを指示する場合、前記割り込みアドレスから始まる割り込み処理を指示するリセットベクトルを生成して、前記リセット解除時実行プログラムとして前記評価プログラムを前記CPUに実行させる、

請求項1記載のマイクロコンピュータ。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項2記載のマイクロコンピュータにおいて、前記評価プログラム実行用アドレスは前記評価プログラムの開始アドレスを含み、前記リセット回路は、前記リセットベクトル選択信号が前記評価プログラムの開始アドレスを指示する場合、当該開始アドレスからの起動を指示する前記リセットベクトルを生成して、前記リセット解除時実行プログ

ラムとして前記評価プログラムを前記C P Uに実行させている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3記載のマイクロコンピュータにおいて、前記記憶部は割り込みアドレスが格納可能な割り込みレジスタを含み、前記評価プログラム実行用アドレスは前記割り込みレジスタのアドレスを含み、前記デバッグ回路は、前記外部評価装置の制御下で前記評価プログラムの開始アドレスを前記割り込みアドレスとして前記割り込みレジスタに格納可能であり、前記リセット回路は、前記リセットベクトル選択信号が前記割り込みレジスタのアドレスを指示する場合、前記割り込みアドレスから始まる割り込み処理を指示するリセットベクトルを生成して、前記リセット解除時実行プログラムとして前記評価プログラムを前記C P Uに実行させている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

リセット回路3は、リセット動作実行後のリセット解除後にリセットベクトル選択信号S2の指示によって、起動アドレスA1を指示するリセットベクトルV1あるいは起動アドレスA2を指示するリセットベクトルV2を生成する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

C P U10は、リセット解除時にリセット回路3のリセットベクトルに基づき、R A M領域5あるいは内蔵R O M領域6に登録されたリセット解除時実行プログラムを実行する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

C P U10は、リセット解除時にリセット回路23のリセットベクトルに基づき、R A M領域5あるいは内蔵R O M領域6に登録されたリセット解除時実行プログラムあるいは割込みレジスタ領域7に格納された割り込みアドレスから始まる割り込み処理によるリセット解除時実行プログラムを実行する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

C P U10は、リセット解除時にリセット回路33のリセットベクトルに基づき、R A

M領域5あるいは内蔵ROM領域6に登録されたリセット解除時実行プログラムを実行する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

何らかの理由でフラッシュメモリに書き込みが行えない第1の異常時でRAM領域5に評価プログラムを書き込む場合、ICE1からデバッグ回路32を通じて、RAM領域5に評価プログラムを登録するとともに、評価プログラムの開始アドレスを指示する制御信号S1をデバッグ回路32に与え、リセット解除後にRAM領域5上の評価プログラムが実行されるようとする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

請求項2記載のリセット回路は、リセットベクトル選択信号が評価プログラムの開始アドレスを指示する場合、当該開始アドレスからの起動を指示するリセットベクトルを生成して、リセット解除時実行プログラムとして評価プログラムをCPUに実行させるため、評価プログラム登録後のリセット解除時に開始アドレスからの始まる評価プログラムが自動的に実行される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

請求項3記載のマイクロコンピュータのリセット回路は、リセットベクトル選択信号が割り込みレジスタのアドレスを指示する場合、割り込みアドレスから始まる割り込み処理を指示するリセットベクトルを生成して、リセット解除時実行プログラムとして評価プログラムを前記CPUに実行させるため、評価プログラム登録後のリセット解除時に評価プログラムの開始アドレスから始まる割り込み処理が自動的に実行される。